



令和元年度

行田市職員採用試験 受験案内

募集職種	人員
一般事務職	4名
一般事務職(障がい者)	若干名
土木技術職	1名
建築技術職	1名
保健師	1名
保育士	2名
管理栄養士	1名
消防職 (救急救命士有資格者含む。)	5名

第1次試験

令和元年9月22日(日)

受付期間

令和元年7月22日(月)~8月1日(木)

AM9:00~PM5:00

(土・日曜日は除く。郵送の場合は、8月1日(木)の消印まで有効。)

採用試験についての問合せ先
行田市役所 総務部 人事課
〒361-8601 埼玉県行田市本丸 2-5
TEL 048-556-1111 (内線 208)



I 職員採用の職種・採用予定人員・受験資格

職種	予定人数	資格・学歴など	年齢要件	
一般事務職	4名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・高等学校を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者	大学	平成5年4月2日～ 平成10年4月1日までに生まれた者
			短大	平成7年4月2日～ 平成12年4月1日までに生まれた者
			高校	平成9年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた者
一般事務職 (障がい者)	若干名	次の全ての要件に該当する者 ・身体障害者手帳又は療育手帳又は児童相談所等から知的障害者であるとの判定書又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・週5日間、週38時間45分の職務の遂行が可能な者 ・活字印刷文による出題及び口述試験に対応できる者	平成元年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた者	
土木技術職	1名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・高等学校で、土木の専門課程を専攻し卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者	大学	平成元年4月2日～ 平成10年4月1日までに生まれた者
			短大	平成元年4月2日～ 平成12年4月1日までに生まれた者
		1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者	高校	平成元年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた者
建築技術職	1名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・高等学校で、建築の専門課程を専攻し卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者	大学	平成元年4月2日～ 平成10年4月1日までに生まれた者
			短大	平成元年4月2日～ 平成12年4月1日までに生まれた者
			高校	平成元年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた者
保健師	1名	保健師の資格を有する者又は令和元年度の国家試験で資格を取得できる見込みの者		平成元年4月2日以降に生まれた者
保育士	2名	保育士の資格を有する者又は令和2年3月31日までに資格を取得できる見込みの者		平成元年4月2日以降に生まれた者
管理栄養士	1名	管理栄養士の資格を有する者又は令和元年度の国家試験で資格を取得できる見込みの者		平成元年4月2日以降に生まれた者
消防職	5名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・高等学校を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者。また、消防職員として職務遂行に必要な健全な心身を有し、健康状態の良好なもの。	大学	平成5年4月2日～ 平成10年4月1日までに生まれた者
			短大	平成7年4月2日～ 平成12年4月1日までに生まれた者
			高校	平成9年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた者

※採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※大学に2年以上在学し62単位以上修得の者の試験区分は短大卒程度とします(成績証明書の添付)。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

II 試験の日時・会場・合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次	令和元年9月22日(日) 午前8時30分開始予定	行田市総合体育館 「行田グリーンアリーナ」 又は行田市役所	10月11日(金)予定 受験者に可否の通知を送付します。 また、市役所玄関ロビー及び市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次	令和元年10月17日(木) 及び18日(金)予定	詳しくは、第1次試験合格者にお知らせします。	
第3次	令和元年11月14日(木) 及び15日(金)予定	詳しくは、第2次試験合格者にお知らせします。	

※試験会場は申込者数により変更となる場合があります。

※可否に関する電話での問合せには一切お答えしません。

※第1次試験に合格した者は、最終学校の学業成績証明書を提出していただきます。また、受験申込時に卒業証書の写しを提出した者は、卒業証明書(原本)を併せて提出していただきます。

III 試験科目と内容

試験	試験科目	試験内容	対象職種
第1次	教養試験	公務員としての必要な知識及び教養について択一式の筆記試験を行います。 【出題分野】時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	土木技術職 建築技術職 以外の職種 (120分)
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力及び思考力について記述式の筆記試験を行います。	全職種 (60分)
	専門試験	職務上必要な専門的知識について択一式の筆記試験を行います。 【出題分野】 (大卒)数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 (短卒・高卒)数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	土木技術職 (大卒120分、 短・高卒90分)
		職務上必要な専門的知識について択一式の筆記試験を行います。 【出題分野】 (大卒)数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 (短卒・高卒)数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	建築技術職 (大卒120分、 短・高卒90分)
		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	保健師 (90分)
		社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)	保育士 (90分)
	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営	管理栄養士 (90分)	
体力試験 適性試験	職務遂行上必要な体力及び適性についての試験を行います。(体力試験は、平成11年度に文部科学省スポーツ・青少年局が定めた新体力テスト実施要項に基づき実施します。)	消防職	
第2次	個別面接試験 適性試験	詳しくは、第1次試験合格者にお知らせします。	全職種

第3次	集団討論試験 個別面接試験	詳しくは、第2次試験合格者にお知らせします。	全職種
-----	------------------	------------------------	-----

IV 申込手続及び受付期間

受付	期間	令和元年7月22日(月)～8月1日(木) 9時～17時(土・日曜日を除く) 郵送の場合は、8月1日(木)の消印まで有効(注1)
	場所	〒361-8601 埼玉県行田市本丸2-5 行田市役所 総務部 人事課(庁舎2階)
提出書類	① 令和元年度行田市職員採用試験申込書(別紙)(注2) ② 最終学歴(1年制の専門学校等は除く)の卒業証明書(原本、卒業証書の写しも可)又は卒業見込証明書(原本) 土木技術職又は建築技術職を受験する者で最終学歴において土木又は建築を専攻していない場合は、土木又は建築を専攻した学校の卒業証明書も併せて提出 ③ 資格を有することを証する書類又は資格の取得見込みが確認できる書類の写し(土木技術職、保健師、保育士、管理栄養士) ④ 障害者手帳等の写し(一般事務職(障がい者)を受験する者)	
その他	① 採用試験申込書の職種欄には、必ず受験希望職種を記入してください。 ② 書類等が不備の場合は受け付けできませんので御注意ください。特に、添付書類の証明書等については、申込書受付期間及び学校の(夏)休み等を考慮し、早めに確認するなどの準備をしてください。 ③ 記載書類に故意による不正のあった者には、受験を認めません。 ④ 提出書類は一切返却しません。 ⑤ 申込書を持参した者には、受付後、その場で受験票を交付します。なお、郵送による申込者には後日郵送します。	

(注1) 郵送により採用試験申込書を提出する場合は、受験票を郵送するため、120円切手貼付の宛先明記の返信用封筒(角形2号～角形5号)を同封してください。

(注2) 申込前6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽・正面向き(ヨコ30mm×タテ40mm)の写真の裏に氏名を記入し、申込書の写真欄に貼付してください。

V 試験当日持参するもの

- (1) 受験票(受付に提示してください。)
 - (2) 筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)
 - (3) 昼食(土木技術職、建築技術職、保健師、保育士、管理栄養士、消防職の受験者)
 - (4) 運動のできる服装及び室内用運動靴(消防職の受験者)
 - (5) 上履き(スリッパ等)や下足用の履物を入れる袋
- ※当市では、10月31日までクールビズを実施しています。受験される皆様にもクールビズでお越しいただくことをお勧めします。

VI 採用

- ・第3次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和2年4月1日の採用となります。
- ・次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。
 - (1) 卒業見込みの者が令和2年3月31日までに卒業できなかった場合
 - (2) 令和2年3月31日までに資格を取得できなかった場合
 - (3) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - (4) 提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
- ・合格基準に達しない場合、職種によっては採用を行いません。

VII 給 与

(1) 初任給(地域手当を含む)

大学卒 198,432 円 短大卒 177,232 円 高校卒 162,180 円

※この初任給は、平成31年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合はそれによります。

※卒業後に一定の経歴があった場合は、上記の金額に所定の額が加算されることがあります。

※参考 一般行政大卒、経験年数10年の職員 平均給与月額290,000円(諸手当除く)

(2) 諸手当

支給要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 昇給

原則4月1日に年1回行います。

VIII 勤務条件

(1) 勤務時間等

・勤務時間は原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

・土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日となります。

※ただし、勤務時間及び休日は、職種や勤務場所により、異なる場合があります。

(2) 休暇等

・年次有給休暇は年20日です。取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

・そのほか、結婚、出産、忌引、夏季などの特別休暇、病気休暇、介護休暇などがあります。

・仕事と育児の両立支援制度として、子が3歳になるまで取得できる育児休業や未就学児を養育するための部分休業・育児短時間勤務などがあります。

(3) 福利厚生

・採用後は、市町村職員共済組合に加入します。共済組合では、病気・ケガ・出産等への給付、退職・障害等への年金・一時金の給付のほか、健康保持増進事業、住宅・自動車資金の貸付け、保養施設等の宿泊費助成などを行っています。

・職員の互助会である職員厚生会では、冠婚葬祭に際しての給付、人間ドック助成、体育文化事業助成などを行っています。

(4) 健康管理

定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェック等を実施しています。

(5) 研修

・行政課題に対応できる人材を育成するため、様々な研修(一般研修、特別研修、自主研修、派遣研修など)を実施しています。

参考 行田市職員数 570人(うち女性164人)

職種別職員数及び平成30年度受験状況(令和元年度採用募集職種のみ)

募集職種	職員数	うち女性	第1次募集 受験者	合格者	倍率	第2次募集 受験者	合格者	倍率
一般事務職 (身体障がい者含む)	337人	106人	42人	10人	4.2	身体障がい者のみ 2人	0人	0
土木技術職	39人	1人	-	-	-	-	-	-
建築技術職	8人	2人	4人	1人	4	-	-	-
保健師	14人	14人	2人	1人	2	1人	1人	1
保育士	20人	20人	2人	2人	1	-	-	-
管理栄養士	2人	2人	-	-	-	-	-	-
消防職	102人	4人	10人	3人	3.3	-	-	-

※職員数は平成31年4月1日現在。表の「-」は昨年度、募集していない職種です。